

平成27年度第2回富山市入札監視委員会の概要

開催日時・場所	平成28年2月4日（木）午後2時から午後4時 富山市役所第3委員会室
委員 (委員数5名) 出席4名	委員長 古田俊吉（富山大学名誉教授） 委員 新畑 彬（元大沢野町助役） 委員 大石貴之（弁護士） 委員 猿田淳子（税理士）
欠席1名	委員 彼谷 環（富山国際大学教授）
次第	1 開会 2 委員長の選任 3 富山市の入札・契約手続の運用状況について ・富山市の建設工事等の入札・契約制度について ・入札・契約事務の改善について ・指名停止等の運用状況について ・入札・契約方式別の発注工事及び落札率について 4 審議対象工事の抽出について 5 抽出工事の審議 6 審議結果のまとめ 7 閉会
対象期間	平成27年4月1日から平成27年9月30日まで
抽出工事 (落札率)	10件（対象工事件数494件） ① 一般競争入札（4件） ・豊田保育所移転改築主体工事（90.00%） ・富山市婦中体育館耐震改修主体工事（99.77%） ・大野分水池築造工事（98.33%） ・富山公共下水道萩原処理分区才覚寺地区管渠築造（その5）工事（81.51%） ② 指名競争入札（5件） ・出合川用水路改修工事（99.59%） ・市道宮保辰尾1号線改良工事（85.00%） ・市道三ツ松島地線法面改良工事（98.10%） ・市道広田3号線改良工事（86.93%） ・婦中町道島地区配水管布設替（第1工区）工事（97.15%） ③ 随意契約（1件） ・富山市芸術文化ホール屋上防水改修（その2）工事（99.59%）
審議の概要	別紙のとおり
委員会の意見	平成27年度上半期分の富山市発注の建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われていたと判断する。

別 紙

意見・質問	回 答
<p>①「富山市婦中体育館耐震改修主体工事」において、入札に参加しているのが2つのJVのみであり、もう少し入札参加者を増やすことができなかつたか。</p>	<p>①この工事については、入札者がいなかったため、2度入札が中止になっている。そのため、工事内容を精査して設計変更を行った結果、ようやく入札があった状況であり、金額的に難しかったと思われる。</p>
<p>②「富山公共下水道萩原処理分区才覚寺地区管渠築造（その5）工事」において、予定価格に対して81.51%と、かなり低い価格で落札しているが、どのような要因によるのか。</p>	<p>②主な要因としては、工事現場と会社が近いという地域性がある。上位2者は近傍の業者ということで他の2者よりも費用を安くすることが出来たと思われる。</p>
<p>③「大野配水池築造工事」において、関連工事を施工する5者との調整をする必要があるという理由で、「A-A等級の2者JV又はA-B等級の2者JV」としている基準と異なる「A-A等級の2者JV」であることを条件としているが、2者ともA等級の業者でなければ、調整は難しいのか。</p>	<p>③大野配水池においては、この工事の他に水道管が1者、建築が1者、電気工事が3者、機械器具設置が1者の計6者、実数では5者が工事を行っている。それらの多くの業者との連携を速やかに行うために、実績のあるA-A等級のJVであることが必要であった。</p>
<p>④「出合川用水路改修工事」は、高山本線と交差している場所で行っているが、それによりJR西日本が規定する業者を指名する必要があるとなると、限られてしまうのではないか。</p>	<p>④富山市の入札参加資格を持っていて、かつJR西日本が認める資格を持っている業者は、今回指名している4者のみであった。</p>
<p>⑤「市道三ツ松島地線法面改良工事」において、「富山市と災害協定を結んでいる斜面防災対策技術協会富山県支部に加盟している市内業者から6者指名した」ということについて、具体的な理由をお伺いしたい。</p>	<p>⑤本市では、斜面が崩れたときに応急的に通行可能にするといった災害時の応急工事について、市内の業者と協定を結んでいる。「斜面防災対策技術協会」は、協会の会員が急傾斜地の工事を得意としており、会員からも指名したもの。</p>
<p>⑥「富山市芸術文化ホール屋上防水改修（その2）工事」において、当初工事を行った共同企業体に複数の業者がある中で、佐藤工業を選んだ理由は何か。</p>	<p>⑥芸術文化ホールの全体の工事を中心となって請け負ったのが佐藤工業であり、最も芸術文化ホールに関してのノウハウがあるため。</p>

⑦特命随意契約においては、市が決めた予定価格をもって見積りの提出を受けるとはいえ、業者の立場が強くなるという傾向がある。もちろん業者も必要な金額が保証されなければならないが、市としてはコストパフォーマンスが高くなければならない。

それについて、この特命随意契約でも達成していると言えるか。

⑦文化国際課は、工事を主に行っている部署ではないため、設計金額を設定するにあたっては、営繕課と相談しながら工事内容を精査している。

その過程で、工法・工期の短縮が出来るところがないかといったことも検討しながら、今回の工事に至っており、価格に加えて工事内容に対してのチェック機能も働いていると考えている。